衆議院法務委員会ニュース

平成 22.5.21 第 174 回国会第 13 号

5月21日(金) 第13回の委員会が開かれました。

- 1 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案(内閣提出第34号)
 - ・千葉法務大臣、松野内閣官房副長官、加藤法務副大臣及び中村法務大臣政務官に対し質疑を行い、質疑を終局しました。 た。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 (賛成 - 民主、自民、公明、日本、国守)

(質疑者及び主な質疑内容)

樋 高 剛君(民主)

- ・事業者側からの労働関係の訴えは、原則として労働者の 住所地にのみ管轄権を認め、また、事前の管轄合意も労 働契約終了時になされた合意のみを有効としているが、 これでは在外企業に転職した労働者に対する訴え等につ いて、日本企業の利益を不当に害することにはならない か、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・本法律案は、財産権上の訴えについて、請求の目的物の 所在地が日本国内にあれば、それだけで原則として日本 での裁判を認めることとしているが、諸外国の法制と比 して過剰管轄のおそれはないか、法務大臣の所見を伺い たい。

藤田憲彦君(民主)

- ・今回の法改正で国際裁判管轄法制について整備するに至った経緯と、これまでも国際的な民商事紛争は多数生じていたにもかかわらず、法整備を行わずにきた理由について、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・消費者契約・労働関係に関する訴えの管轄権に関して、 それぞれ消費者・労働者の司法アクセスを保障する観点 からの特則が設けられているが、外国法制との整合性に ついて、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・日本で登録された知的財産権について、その存否又は効力に関する訴えについては、日本の裁判所の管轄権を認める一方で、権利の帰属に関する訴えを除外している趣旨について、法務大臣の所見を伺いたい。

柴 山 昌 彦君(自民)

・鳩山内閣総理大臣の元秘書の政治資金規正法違反事件に

- ついて判決が出たが、総理に適切に対応するように説得 するつもりがあるのか、法務大臣に伺いたい。
- ・昨年 10 月 19 日に内閣官房専門調査員に採用された民主 党の職員について、経歴等を十分に審査した上で採用し たのか、法務大臣及び官房副長官に伺いたい。
- ・本法律案における判決の執行及び民事保全に関する規律 の内容について、法務副大臣に伺いたい。
- ・本法律案は、国際訴訟競合に関する規定を設けていないが、日本の裁判所に係属する事件と同一の事件について外国の裁判所にも訴訟を提起された場合、日本の裁判所は訴訟手続を中止することになるのか、法務副大臣に伺いたい。

遠 山 清 彦君(公明)

- ・国際的な民事紛争はどの程度増加しているのか。また、 本法律案が成立すれば、裁判はどの程度短縮されるのか、 法務大臣に伺いたい。
- ・本法律案は、財産権上の訴えを対象としているが、人事 訴訟等の財産権以外の訴えについては、従来どおり個別 判断となるのか。また、なぜ財産権上の訴えのみを対象 としたのか、法務副大臣に伺いたい。
- ・消費者契約に関する訴えに関し、たとえ契約時には日本 に住所がなくても、その後日本に転居したことによって 日本の裁判所に提訴可能とすることは、予測可能性の観 点から事業者にとって酷ではないかと考えるが、法務大 臣政務官の所見を伺いたい。
- ・労働関係に関する訴えに関し、たとえば、日本に住む日本人労働者が、外国に本社のある事業者と外国を労務提供地とする契約を締結したような事例においても、当該労働者に日本での提訴を認めるべきではないかと考えるが、法務副大臣の所見を伺いたい。

- 2 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件
 - ・千葉法務大臣、加藤法務副大臣、中川文部科学副大臣、鈴木文部科学副大臣、泉内閣府大臣政務官、西村外務大臣政 務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

河 井 克 行君(自民)

- ・最高裁は、平成20年7月15日付けで「新第60期司法 修習生考試における不可答案の概要」を公表したが、 その後の考試においては、このような状況は改善して いるのか。
- ・アメリカのロースクールにおいては、司法試験予備校 (バーブリ)を、どのくらいの割合の学生が利用して いるのか、文部科学副大臣に伺いたい。
- ・予備試験の制度設計に当たっては、司法試験合格者が 少ない、いわゆる下位校の修了者を基準として、試験 内容を策定すべきだと考えるが、法務大臣の見解を伺 いたい。

馳 浩君(自民)

- ・文部科学省、法務省及び外務省所管の公益法人である (財)日本語教育振興協会の行う日本語教育機関の審査・証明事業について、法務省所管として事業仕分けを行う理由を伺いたい。また、施策を効率的に行う観点から、日本語教育に関する機関の連携や日本語教育に関する資格等の在り方を検討すべきと考えているが、こうした点についての文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・中国人への個人観光ビザの発給要件の緩和の概要と狙いについて、外務省に伺いたい。また、緩和策によって中国人の入国者数が激増すると思われるが、入管当局はどのように対応するのか、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・国家公務員の新規採用の削減問題については、法務大臣の反対によって閣議決定が遅れたとのことであるが、 反対した理由を伺いたい。